

## 定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和5(2023)年度補正予算概要 .....	1
2 函館市消費生活センター条例の一部を改正する条例の骨子 .....	2

1 令和5(2023)年度補正予算概要

一般会計

[歳出]

総務費

(単位：千円)

科目	補正額	説明	特定財源
一般管理費	400	インクルージョン推進経費 400	
市民生活 推進費	11,174	地域住民組織活動推進費増 1,665 町会活性化推進事業費増 795 地域安全安心促進交付金増 870 消費生活向上等推進費増 3,209 消費生活センター管理委託料 (債務負担行為分) 減 △672 消費生活センター移転関係経費 4,805 消費者行政推進費減 △924 補助金増 6,300 (既定の町会会館建設費補助金の説明を、 次のとおり改める。) 町会会館建設費等補助金 19,243 町会備品設備整備費補助金増 600 レクリエーション等設備 整備費補助金 2,200 特殊詐欺被害防止対策機器 購入費補助金 1,000	(道) 消費者行政強 化事業補助金 △338 (その他) 消費生活相談 業務負担金 △304 コミュニティ 事業助成金 2,200
男女共同 参画推進費	300	男女共同参画推進費増 300 市長と女性の意見交換会開催経費 300	

## 2 函館市消費生活センター条例の一部を改正する条例の骨子

### (1) 改正理由

消費生活センターの位置を変更するため

### (2) 改正内容

下記新旧対照表のとおり

#### 函館市消費生活センター条例 新旧対照表

現 行	改 正 案
(設置) 第1条 市民の消費生活の安定および向上を図るため,市に消費生活センターを設置し,その名称および位置を次のとおり定める。 名称 函館市消費生活センター 位置 <u>函館市梁川町10番25号</u>	(設置) 第1条 市民の消費生活の安定および向上を図るため,市に消費生活センターを設置し,その名称および位置を次のとおり定める。 名称 函館市消費生活センター 位置 <u>函館市美原1丁目26番8号</u>

### (3) 施行期日

令和5年9月4日